

第 3 7 期 事 業 報 告 書

平 成 3 1 年 4 月 1 日 から

令 和 2 年 3 月 3 1 日 まで



株式会社横浜シーサイドライン

株主の皆様へ

1 はじめに

昨年（令和元年）6月1日に発生した新杉田駅構内人身障害事故から1年余り経過しましたが、事故によりお怪我をされ、現在も治療を継続しているお客様の一日も早いご快癒を心よりお祈りしております。

また、株主様、関係者の皆様にご迷惑とご心配をおかけしていることにつきまして深くお詫び申し上げます。

シーサイドライン社員一同は、事故が発生した6月1日を「シーサイドライン安全の日」と定め、事故を振り返り、その悲惨さや心の痛みを忘れることなく、二度と事故を発生させないという強い決意を再認識する日といたしました。

また、鉄軌道事業者の使命である「安全」を今後も揺るぎないものとするために安全対策について横断的なマネジメントを行う組織として、令和2年6月1日に組織改正を行い「安全推進室」を新たに設置いたしました。

2 事業概要

ここに第37期の事業概要をご報告申し上げます。

当期における我が国経済は、緩やかな回復基調にありましたが、自然災害の発生や消費税増税などから大幅に下押しされ、さらに新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、景気の先行きは極めて厳しい状況となりました。

当社では、令和元年6月の事故に伴う事故車両の減損に係る費用や振替・代行輸送などに関わる支払いに加えて、列車運休や減便、イベント自粛などの影響による利用者の大幅な減少がありました。

このような状況下、当社では確実な事故再発防止対策を講じるとともに、引き続き安全第一を最優先に効率的な会社運営に努め、新しく策定した中期経営計画（令和元年度～令和5年度）に基づき、安全運行・定時運行の確保、お客様サービス・利便性の向上、地域との連携・共生、経営の安定化、人材育成・組織力の強化などの施策に全社員一丸となって取り組んでまいりました。

具体的には、安全運行・定時運行を確保するためにA T O設備延命対策に着手しました。

お客様サービス・利便性の向上では、4駅のホームに扇風機を設置した他、パスモ（年度）施策の実施によりモバイルP A S M Oをご利用いただけるようになりました。

また、駅施設をより安全・快適にご利用いただくため、エスカレーターの更新や駅舎改修工事を行いました。

金沢八景駅複線化事業につきましては、事故の影響により工期を見直し、これまでに軌道に関する工事が完了しました。今後は電気・信号に係る工事を進め、令和2年度内の複線開業を目指してまいります。

地域との連携・共生については、事故に伴い当社主催のイベントを自粛していましたが、令和2年2月に金沢区、沿線企業とのコラボレーションによるイベント「プレミアム探検ツアー i n L I N K A I 横浜金沢」を開催いたしました。

経営の安定化については、競争入札や複数年契約、業務の見直しなどを継続し、コスト削減に取り組んでまいりました。

人材育成・組織力の強化については、全社員を対象とした階層別研修や職場毎の特性に応じた研修を実施することにより社員の能力向上を図りました。

今年度においては、事故による広報の縮小やイベントの自粛もあり、増収対策を計画ど

おりにできなかつたことや新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う外出自粛の要請などがあり、年間の輸送人員は約1,908万人(前期比0.2%減)、1日当たりの輸送人員は約5万3千人(前期比0.0%)となりました。

収支につきましては、営業収益が39億7千7百万円(前期比0.0%)、経常利益は3億2千5百万円(前期比20.9%減)となりました。

更に特別損益につきましては、京急金沢八景駅総合改善事業補助金3億4百万円を特別利益に計上すると共に、特別損失に同補助金の固定資産圧縮損2億8千百万円及び車両41編成の減損損失2億7千3百万円を計上し、これにより法人税、住民税及び事業税などを差し引いた純損失は2千8百万円(前期は純利益3億5千3百万円)となりました。

設備投資の状況につきましては、総額は19億4百万円であり、主なものといたしまして、車両2編成増備に12億9千6百万円、パスモ2019年度施策に3億2千7百万円、京急金沢八景駅総合改善事業に1億4千5百万円等を実施いたしました。

当期における資金調達は、車両2編成増備資金として金融機関から12億円の資金調達を行っております。

なお、当期末における借入先及び借入残高は、横浜市に72億2千6百万円、株式会社三井住友銀行に6億6千万円、株式会社横浜銀行に5億6千6百万円、株式会社日本政策投資銀行に4億8千万円、株式会社社三菱UFJ銀行に2億3千万円、株式会社みずほ銀行に2億1千万円の合計93億7千3百万円となっております。

今後の事業運営にあたりましては、列車運行に係る安全対策を最重要課題とし、引き続きATC設備延命対策に取り組むと共に変電設備や保守作業車の更新などを進めてまいります。

また、サービス向上を図るため、引き続き駅ホーム扇風機設置工事やパスモ施策を進める他、お客様に様々な情報を提供できるよう新たにデジタルサイネージの導入を進めてまいります。

一方、金沢八景駅の複線開業につきましては、既存駅舎撤去工事を始め計画的な事業執行により、令和2年度内の開業を確実なものいたします。また、複線開業に合わせ、お客様サービスの向上を図るためのダイヤ改正につきましても検討を進めてまいります。

持続可能な成長基盤の確立と安全・快適な運行を目指し策定した中期経営計画を確実に実行し、集客イベントの一層の充実や沿線の魅力のPR強化による誘客などの増収対策やコスト削減に取り組み、開業以来累積した欠損金の早期解消に向け、全社員一丸となって事業運営に取り組んでまいります。

株主の皆様には、一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

令和2年7月

代表取締役社長 三 上 章 彦

会 社 の 現 況

1. 主な事業の内容

当社の主な事業は、軌道法に基づく一般運輸業であり、内容は次のとおりであります。

(1) 区 間 新杉田駅から金沢八景駅（14駅）

(2) 営業キロ 10.8km

2. 事業所

本 社 横浜市金沢区幸浦二丁目1番地1

3. 従業員の状況

(令和2年3月31日現在)

区 分	男	女	計
従業員数	112人	8人	120人
同上中他社から 出向している者	11人	0人	11人
平均年齢	42.4歳	35.0歳	41.9歳

4. 株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 252,000株

(2) 発行済株式の総数 202,000株

(3) 当事業年度末の株主数 43名

(4) 上位10名の株主 (令和2年3月31日現在)

株主名	持株数	持株比率
横 浜 市	128,000株	63.37%
京 浜 急 行 電 鉄 株 式 会 社	24,120株	11.94%
西 武 鉄 道 株 式 会 社	8,000株	3.96%
株 式 会 社 横 浜 銀 行	7,600株	3.76%
三 菱 重 工 業 株 式 会 社	4,560株	2.26%
相 鉄 ホールディングス株式会社	3,800株	1.88%
東 急 株 式 会 社	3,800株	1.88%
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	3,400株	1.68%
東 京 電 力 ホールディングス株式会社	3,040株	1.50%
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	2,980株	1.48%

事業の概要

1. 業績の推移

(1) 運輸成績の推移

区 分		単 位	第 36 期 (平成 3 0 年度)		第 37 期 (令和元年度)	
			年 間	1 日平均	年 間	1 日平均
営 業 日 数		日	365	—	366	—
営 業 キ ロ		キロ	10.6	—	10.8	—
輸 送 人 員	定 期	人	11,018,580	30,607	11,434,320	31,762
	定 期 外	人	8,096,666	22,183	7,649,214	20,899
	合 計	人	19,115,246	52,790	19,083,534	52,661
運 輸 収 入	定 期	千円	1,693,327	4,639	1,749,166	4,779
	定 期 外	千円	2,014,150	5,518	1,901,128	5,194
	合 計	千円	3,707,478	10,157	3,650,294	9,973
運 輸 雑 収		千円	94,803	259	153,312	418
収 入 合 計		千円	3,802,281	10,417	3,803,607	10,392

- (注) 1. 当事業報告記載の金額には、消費税等を含んでおりません。
 2. 当事業報告記載の金額は、表示単位未満を切り捨てております。
 3. 本表営業キロは、平成 31 年 3 月 31 日に金沢八景駅の延伸により変更となっております。

(2) 営業成績及び財産の状況の推移

区 分	単 位	第 34 期 平成 28 年度	第 35 期 平成 29 年度	第 36 期 平成 30 年度	第 37 期 令和元年度
営 業 収 益	千円	3,942,505	3,963,635	3,976,466	3,977,531
経 常 利 益	千円	467,356	510,631	412,276	325,965
当 期 純 利 益	千円	345,930	276,750	353,565	△28,716
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	円	1,712.52	1,370.05	1,750.32	△142.16
総 資 産	千円	17,949,282	18,190,247	19,061,978	17,528,151

- (注) 1. 当事業報告記載の金額には、消費税等を含んでおりません。
 2. 当事業報告記載の金額は、表示単位未満を切り捨てております。

業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

1. 業務の適正を確保するための体制

当社では、業務の適正を確保するため、以下の8項目について体制を構築しております。

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業が存続していくために、コンプライアンスを徹底することが最も重要であると認識しており、取締役及び社員は法令を遵守し、高い倫理観をもって適切に行動し、社会から信頼される経営体制の確立に努めています。

また、内部通報制度を整備しており、その浸透を図るとともに常日頃企業の社会的責任・法令遵守の重要性について、社員に周知徹底しております。

なお、内部通報者の秘密を厳守し、通報を理由とする不利益な処分を禁止する体制としております。

当社は、取引などにおける、反社会的勢力との関係を排除するとともに、反社会的勢力からの不当な要求に対しては、警察・弁護士等と緊密に連携し、全役職員は、毅然とした姿勢で対応します。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会や重要な会議の意思決定に係る記録及び決裁した文書等を法令及び社内規程に基づき適正に保存、管理しています。また、必要に応じて、取締役及び監査役が文書を閲覧できる体制としております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、輸送の安全を確保するために安全管理規程を制定しており、公共交通機関としての事故防止及びテロ災害等への対策にも万全な体制とするため軌道事故防止対策委員会を月1回開催するとともに、運輸安全マネジメントを徹底するため内部監査を行うなど、事故防止に努めております。

更に運輸安全マネジメントの向上を図るため、安全推進委員会を設けております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、規程に基づき取締役会を開催しております。

業務執行に関する事項については、常勤役員等から成る常務会を原則週1回開催し業務を執行しております。

また、経営に関する重要事項については、取締役会で執行決定を行っております。

- (5) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

現在、子会社及び関連会社等はありません。

- (6) 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

現在監査役の職務を補助する使用人はありませんが、監査役から求められた場合には、監査役と協議のうえ、合理的な範囲で配置することといたします。

また、配置された使用人の任命・人事異動及び人事考課などの人事権に係る事項の決定については、事前に監査役から承認を得ることとし、取締役からの独立性を確保いたします。

- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

監査役が取締役会、常務会へ出席し、重要な報告を受ける体制としています。

また、代表取締役と監査役は相互の意思疎通を図るため、定期的な会合をもつことができる体制としています。

- (8) 監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。

2. 運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりでございます。

- (1) コンプライアンスに対する取組み状況

当社は、社員のコンプライアンス意識向上を図るため、各種外部研修へ積極的に参加させております。また、内部通報制度に関する説明会についても全社員を対象に開催し、企業の社会的責任・法令遵守の意識醸成に努めております。

- (2) 重要文書の管理状況

当社は、取締役会議事録及び常務会議事録並びに稟議書等の重要文書を、法令及び社内規程に基づき適正に保存、管理しています。

- (3) 輸送の安全確保に関する取組み状況

昨年（令和元年）6月1日に発生した新杉田駅構内人身障害事故の際には、軌道事故・災害対策規程に基づき「対策本部」を設置し、負傷者の対応、振替・代行輸送の実施、事故の調査・報告などを行い、早期復旧に努めました。また、輸送の安全を確保するために

安全管理規程に基づき、公共交通機関としての軌道事故防止などへの対策として、軌道事故防止対策委員会を月1回開催している他、内部監査委員会による監査を通じ、経営層並びに全社員が一致して輸送の安全に取り組んでいることを確認しております。

更に、安全推進委員会において、当社の安全管理体制構築のための取り組みを推進し、運輸安全マネジメントの向上を図っております。

(4) 取締役の職務の執行状況

「取締役会規則」に基づき3ヶ月以内に1回、取締役会を開催し法令又は定款に定められた事項及び経営上の重要事項を決定しております。また、業務の執行に関する事項については、常務会を原則毎週1回開催し適正に執行しております。

当該事業年度におきましては、定時取締役会を5回、常務会を48回開催しております。

(5) 監査役の職務の執行状況

社外監査役を含む監査役は、監査役会を4回開催し、監査方針、監査計画を協議決定しており、業務及び財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令・定款等の遵守について監査を行っております。また、取締役会、常務会等重要な会議に出席し、報告を受けるとともに稟議書等の業務執行に係わる重要文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めなどにより健全な経営体制と効率的な運用を図るために助言を行っております。なお、代表取締役社長と監査役は定期的な会合を行っております。

貸 借 対 照 表

令和2年3月31日現在

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	3,020,409	流 動 負 債	2,376,921
現金及び預金	2,511,191	1年以内返済予定長期借入金	1,317,700
未収運賃	222,361	リース債務	3,990
未収金	95,814	未払金	541,342
未収収益	7,854	未払費用	8,662
未収消費税等	3,953	未払法人税等	75,562
貯蔵品	176,698	預り連絡運賃	9,852
前払費用	2,215	預り金	89,840
その他の流動資産	320	前受運賃	182,835
		前受収益	3,135
		圧縮未決算特別勘定	144,000
固 定 資 産	14,507,741	固 定 負 債	10,440,584
軌道事業固定資産	14,115,512	長期借入金	8,055,645
付帯事業固定資産	36,017	リース債務	6,983
各事業固定資産	4,345	退職給付引当金	708,601
建設仮勘定	62,657	長期預り保証金	1,649,648
投資その他の資産	289,207	資産除去債務	19,706
投資有価証券	10,000		
長期貸付金	18,531	負 債 合 計	12,817,506
繰延税金資産	260,626	(純 資 産 の 部)	
その他の投資等	50	株 主 資 本	4,710,645
		資本金	10,100,000
		利益剰余金	△ 5,389,354
		その他利益剰余金	△ 5,389,354
		繰越利益剰余金	△ 5,389,354
		純 資 産 合 計	4,710,645
資 産 合 計	17,528,151	負 債 ・ 純 資 産 合 計	17,528,151

(記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

損 益 計 算 書

平成31年4月 1日から

令和 2年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	金 額
軌 道 事 業	
営業 収 益	3,803,607
営業 費	3,495,052
営業 利 益	308,554
付 帯 事 業	
営業 収 益	173,924
営業 費	129,822
営業 利 益	44,101
全 事 業 営 業 利 益	352,656
営 業 外 収 益	
業務受託手数料	2,843
スクラップ売却益	1,418
受託工事手数料	27,135
受取事務手数料	1,454
その他	9,175
の 他	42,026
営 業 外 費 用	
支払利息	40,761
支払補償費	12,956
資金調達費用	15,000
の 他	68,718
経 常 利 益	325,965
特 別 利 益	
工事負担金等受入額	304,000
の 他	304,000
特 別 損 失	
固定資産圧縮損	281,879
減 損 損 失	273,188
の 他	555,068
税 引 前 当 期 純 利 益	74,896
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	119,962
法 人 税 等 調 整 額	△ 16,349
当 期 純 損 失	28,716

(記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書

平成31年4月 1日から
令和 2年3月31日まで

(単位：千円)

	株 主 資 本				純資産合計
	資 本 金	利益剰余金		株主資本 合計	
		その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
		繰越利益 剰余金			
平成31年4月1日 残高	10,100,000	△5,360,637	△5,360,637	4,739,362	4,739,362
事業年度中の変動額					
当期純損失		△28,716	△28,716	△28,716	△28,716
事業年度中の変動額 合計	—	△28,716	△28,716	△28,716	△28,716
令和2年3月31日 残高	10,100,000	△5,389,354	△5,389,354	4,710,645	4,710,645

(記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のないもの……移動平均法に基づく原価法

②棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品……最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。ただし、軌道事業固定資産の構築物の一部（取替資産）については、取替法を採用しております。なお、主な耐用年数は、下記のとおりであります。

建 物……3年～50年

構 築 物……5年～60年

車 両……5年～13年

機 械 装 置……4年～17年

工 具 器 具 備 品……2年～20年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は自社利用ソフトウェア5年であります。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 工事負担金等の会計処理

当社では、軌道事業における車両更新等を行うにあたり、国土交通省から工事費の一部として工事負担金等を受けております。

これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

(4) 引当金の計上方法

退職給付引当金は、従業員の退職金の支給に備えるため、退職給付に関する実務指針（会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法により、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。

(5) ヘッジ会計の処理

金利スワップについては、特例処理の要件を充たしているため、特例処理によっております。

(6) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産	14,115,512千円
軌道事業固定資産	14,115,512千円
②担保に係る債務	800,000千円
1年以内返済予定長期借入金	800,000千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 22,322,320千円

有形固定資産の減価償却累計額には、減損損失累計額273,188千円が含まれております。

(3) 事業用固定資産

有形固定資産	13,605,294千円
建物	3,666,035千円
構築物	3,954,078千円
車両	4,550,322千円
機械装置	1,106,334千円
工具器具備品	328,524千円
無形固定資産	550,582千円

(4) 貸出コミットメント契約について

当社は、車両更新に伴う資金の効率的な調達を行うため金融機関3行と貸出コミットメント契約を締結しております。

なお、当事業年度末における借入未実行残高等は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	5,700,000千円
借入実行残高	800,000千円
差引額	4,900,000千円

(5) 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額

1,385,679千円

(6) 圧縮未決算特別勘定

今後取得を予定している固定資産に対する圧縮見込相当額について計上しており、残高は144,000千円であります。

(7) 新杉田駅人身障害事故に関する事項

今後、新杉田駅人身障害事故に伴う補償などの支出が見込まれますが、これらについては、現時点では金額等を合理的に見積もることは困難であります。

3. 損益計算書に関する注記

(1) 営業収益 3,977,531千円

(2) 営業費 3,624,874千円

運送費及び売上原価	1,644,237千円
一般管理費	200,383千円
諸税	179,565千円
減価償却費	1,600,689千円

(3) 減損損失

当社は、当事業年度において以下のとおり減損損失を計上しております。

①減損損失を認識した資産

用途	種類	場所
遊休資産(1件)	車両	神奈川県横浜市

②減損損失の認識に至った経緯

新杉田駅人身障害事故により遊休資産となり、資本の回収が見込めなくなったことにより、減損損失を認識いたしました。

③減損損失の金額

車両 273,188千円

④資産のグルーピングの方法

当社では、管理会計上の事業毎又は物件・施設毎に資産のグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとに、グルーピングを行っております。

⑤回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額より算出しており、他への転用や売却が困難であるため、対象となる遊休資産の帳簿価額全額を0円として評価しております。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の種類及び総数 (単位：株)

株式の種類	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	202,000	0	0	202,000

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	11,762千円
減価償却費	29,155千円
退職給付引当金	216,832千円
減損損失	83,596千円
その他	<u>34,489千円</u>
繰延税金資産小計	375,834千円
評価性引当額	<u>△114,446千円</u>
繰延税金資産合計	<u>261,388千円</u>

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	<u>△762千円</u>
繰延税金負債合計	<u>△762千円</u>
繰延税金資産の純額	<u>260,626千円</u>

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

現金預金並びに有価証券等の資金運用については短期的な預金に限定し、安全性の高い金融資産に限定しております。

未収運賃は顧客及び連絡運輸会社等の信用リスクにさらされておりますが、そのリスクは極めて低いものであります。

借入金につきましては、設備投資資金にかかる資金調達を目的としたものであり、一部の借入金の金利変動リスクに対して、金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

令和2年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。 (単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
①現金及び預金	2,511,191	2,511,191	—
②未収運賃	222,361	222,361	—
③未払金	541,342	541,342	—
④長期借入金	9,373,345	9,055,617	△317,727
⑤デリバティブ	—	—	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

①現金預金、並びに②未収運賃

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

変動金利の長期借入金で金利スワップの特例処理の対象となっているものについては、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計金額と同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、1年以内返済予定の長期借入金を含めております。

⑤デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。(上記④参照)

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
①非上場株式	10,000
②長期預り保証金	1,649,648

①非上場株式

市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため時価開示の対象としておりません。

②長期預り保証金

返済期間が確定していないものであり、残存期間を特定できず、時価を把握することが極めて困難と認められるため時価開示の対象としておりません。

7. 関連当事者との取引に関する注記

親会社及び法人主要株主等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
			役員の就任等	事業上の関係				
主要株主(会社等)	横浜市	被所有直接 63.37%	兼任1名	乗車券の販売	営業収益(福祉) (注1)	614,063	—	—
				車両基地等の賃借	営業費(賃借料) (注2)	135,581	—	—
				受託工事代金の收受	受託工事代金 (注3)	573,965	未収金	50,847
				補助金の收受	工事負担金等 受入 (注4)	194,000	—	—
				資金借入	損失補償額 (注5)	800,000	長期借入金	7,226,795
	京浜急行 電鉄	被所有直接 11.94%	常勤2名	金沢八景駅 総合改善事業 施工者	営業収益(貸付料) (注6)	71,320	未収金	33,078
					工事代 (注7)	145,166	未払金	213,840
					預託金の受入 (注8)	664,543	長期預り保証金	1,643,875
					事務手数料の 受取 (注9)	1,454	未収金	1,600

取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 営業収益(福祉)は、実績等に基づき毎期契約のうえ決定しております。

(注2) 営業費(賃借料)は、車両基地、駐車場用地等であり、市場価格等を参考に毎期契約のうえ決定しております。

(注3) 受託工事代金は、横浜市インフラ部の業務であり、資材費等を勘案して決定しております。

(注4) 工事負担金等受入は、京急金沢八景駅総合改善事業の補助金であり、本事業に用する費用の20%に充当されます。

(注5) 当社の借入金の一部は、横浜市の損失補償の対象となっております。

なお、当社はこれに伴う手数料の支払いは行っておりません。

(注6) 営業収益(貸付料)は、京急金沢八景駅総合改善事業の貸付料収入であり、貸付資産の減価償却費等により決定しております。

(注7) 工事代は、京急金沢八景駅総合改善事業の工事費であり、資材費等を勘案して決定しております。

(注8) 預託金は、京急金沢八景駅総合改善事業の預託金であり、本事業に用する費用の60%を受け入れております。

(注9) 事務手数料は、京急金沢八景駅総合改善事業の事務処理の受託料であり、工数等を勘案の上、交渉により決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	23,320円02銭
1株当たり当期純損失金額	142円16銭

9. その他の注記

(1) 退職給付関係

①採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。

②退職給付債務に関する事項（令和2年3月31日現在）

・退職給付債務	708,601千円
退職給付引当金	<u>708,601千円</u>

③退職給付費用に関する事項（自平成31年4月1日至令和2年3月31日）

・勤務費用	64,119千円
退職給付費用	<u>64,119千円</u>

④退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は、退職給付債務の算定にあたっては、簡便法によっており、退職一時金制度に基づく期末自己都合要支給額を基礎として計算しております。

役 員 (令和2年7月31日)

取締役社長 (代表取締役)	三 上 章 彦
常務取締役	箕 輪 義 夫
常務取締役	田 中 耕
取 締 役	乾 晋
取 締 役	恵 津 晴 夫
取 締 役	木 村 仁
取 締 役	竹 口 豊
取 締 役	千 原 広 司
取 締 役	沼 田 昭 司
取 締 役	野 村 宜 彦
取 締 役	吉 村 秀 文
常勤監査役	北 村 誠
監 査 役	浅 井 紀代子
監 査 役	森 和 雄